第3回生駒市総合計画審議会 第一部会

開催日時 平成30年8月21日(火)13時30分~15時30分 開催場所 生駒市役所4階 401・402会議室 出席者

(委員)中川部会長、森岡委員、福谷委員、吉田委員

(事務局)增田市長公室長、坂谷秘書企画課長、岡村秘書企画課課長補佐、

日高秘書企画課主幹、片山秘書企画課員

欠席者 なし

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 各小分野の素案について(No.141・142・151・311・321)
 - (2) その他
- 3 閉会

以下、発言要旨

1 開会

【 事 務 局 】 ただいまから、第3回総合計画審議会 第一部会を開催します。

【事務局】 (資料確認)

2 案件

(1) 各小分野の素案について

No. 142 消防

【 事 務 局 】 (担当課紹介)

【森岡委員】 大災害でも生駒市の被害が大きくない場合、広域連携として応援が必要だが、その点はどうなっているか。

【福谷委員】 「現状と今後5年間の展望」の3つの柱は同感で、全体的にシンプルにまとめて細かく書かれている。ただし、「3 救急の適正な利用促進」の指標が、「③ 救命講習会の受講者数」だけで測れるか疑問である。適

正利用を促進するなら「#7119」の相談件数と、そのうち救急車を 要請した件数を指標にしたほうが良い。相談件数より救急車要請件数が かなり少なければ、適正利用が浸透していることが分かる。

- 【中川部会長】 ②の「5年後のまち」は文章が長いため、コンパクトな文章にしたほうが良い。「③ 救命講習会の受講者数」が増えると救急車の適正な利用が進むという因果関係が分からない。「‡7119」の利用実態が把握できないなら他にどのような対案があるか。
- 【担当課】 広域応援については、近畿地区で災害が発生した場合、市内の管轄区域の状況を見たうえで、緊急消防援助隊が応援に行くことになっている。「井7119」は平成21年に消防庁のモデル事業として始まり、平成22年から別の団体が実施している。管轄は県の地域医療連携課である。問い合わせ件数は公表しているが、電話番号を把握していないため、自治体別の件数は不明である。問い合わせ件数は、5年前くらいまで約2万件だったが、約3年前から国が「井7119」の広報活動を行ったため増加し、現在は6万件弱である。県も広報活動に注力している。周知についてアンケートを取り、秋にその関連会議があるため、結果が分かった段階で報告する。昨年は問い合わせ件数5万8,000件強のうち救急車を呼ぶように回答した件数は1,256件、他は適切な病院を紹介するなどの対応をした。京都府、大阪府と相互応援協定を結んでおり、現状に応じた見直しや消防力向上のための訓練を行っている。
- 【中川部会長】 「相互応援協定の見直し」は5年後には終わっているため、「相互応援協定の拡大」や「相互応援協定の強化が進んでいる」などになるのではないか。

【担当課】「さらなる連携強化」のような形が良いということで理解した。

【中川部会長】 「防災組織や機関との連携」は入らないか。

【担当課】 市の防災安全課や危機管理監とは常に密接に連携している。県とも連携し、県全体、市全体で一緒に活動している。

【中川部会長】 住民組織による地域防災はどうか。

【担当課】 地域の防災組織についても発足時から消防は密接に関わり、防災安全 課が行なう消火訓練も消防署が一緒に行なっている。今後も地元組織であ る消防団を活用して、地域の防災力向上に努めていきたい。

- 【中川部会長】 実態があるなら、「2.第6次総合計画(原案骨子)」の右端の「具体的な事業」に、「地域防災機能の強化」あるいは「地域との連携」などを項目の1つとして書いてはどうか。
- 【福谷委員】 11月にもPTAとの防災イベントがある。地域の様々なイベントも 行っているため、書いたほうが良いと思う。
- 【中川部会長】 今の書きぶりでは、消防隊員のみが防災に関わっているように思える ため、住民組織と消防署との連携についても記載したほうが良い。
- 【森岡委員】 津波などで地域連携で警察や消防署の出動が必要になった場合、自治会や自治組織におろしていくしかないが、その点や、その際の課題克服についてどこにも書かれていない。
- 【中川部会長】 具体的事業に上がっていないため、心掛けだけという印象を受ける。
- 【担当課】 自主防災については防災安全課が記載しているため、重複部分は割愛 している。自治会や小学校区に対する地域連携は自主防災会で行なう。
- 【中川部会長】 消防でも防災でも、「団体自治はこれをする。住民自治にはこれをしてほしい」ということを記載したい。実際の活動はあるのに、今の内容がすべて消防主導型の事業になっているため、「地域に力をつけてもらうために消防はこのような事業を行なう」というものを「具体的な事業」に出してほしい。
- 【福谷委員】 指標が「① 年間建物火災発生件数」だが、防火訪問の際に住宅用火災 警報器の設置状況が分かるため、住宅用火災警報器の設置数や設置率の ほうが、どのくらいの市民に火災予防の意識が浸透しているかが分かる のではないか。
- 【中川部会長】 「年間建物火災発生件数」は外せない。住宅用火災警報器は補助指標 や参考指標にはできるが、入れ替えとなると難しい。1つの分野で指標 は大体3つである。
- 【福谷委員】 住宅用火災警報器の設置数が伸び悩んでいるという文言があったが、 実際に消防団として訪問する限り、住宅用火災警報器はかなりの率で設置されている。指標がないと分からないことだと思う。
- 【中川部会長】 補助指標とするか検討されたい。

- 【福谷委員】 「課題解決のために取り組みたい『協創』のアイデア」の③の「地域と」に、「女性広報指導分団のOGを柱とした広報活動団体を設置する」とあるが、今の女性広報指導分団ではできないことなのか。具体的には何をするのか。
- 【 担 当 課 】 広報指導分団は公務で行なってもらっている。OGには、市民団体の中から意識の高い人を作るためのリーダーとして先駆けて活動してもらいたいと考えている。書きぶりで伝わっていないことは反省点である。

【福谷委員】 何かの団体を作るということではないのか。

【担当課】 自然に団体ができればという期待はもっている。

No. 141 防災

【 事 務 局 】 (担当課紹介)

- 【森岡委員】 「消防」と同様、生駒の立地条件の分析をもっと詳細に行なう必要がある。そこから必要な対策が出てくる。生駒市は津波の心配はなく、防災で最も大事なのは、地滑りである。大阪大空襲の際にトンネルを通って逃げて来たように、災害時は避難者の受入れという想定も必要である。阪奈道路などが災害対応の道路に指定されると、生駒市は生活しにくくなる。津波の被害で、消防や警察が近隣府県の支援に行って手薄になった場合、生駒市をどのように守っていくかという発想が十分に練れていない。5年後を目指して取り組んでいくことが、もっと表現されていても良いと思う。
- 【福谷委員】 指標の「① 防災関連表示の増加」は、何を増加するのかが分からないため、具体的に記載したほうがよい。「行政の5年間の主な取組」の「① 1 災害時に備えて防災拠点の周知を行います」は具体的な取り組みを記載したほうが良い。「課題解決のために取り組みたい『協創』のアイデア」で、「事業者・NPO等と」に記載がないが、「災害時には、安全確認に努めて、親に安全に引き渡す」などのアイデアを書いてほしい。
- 【吉田委員】 「課題解決のために取り組みたい『協創』のアイデア」の「先進地での災害対応訓練の手法を学ぶ」の「先進地」は、具体的にどこか。
- 【担当課】 森岡委員の指摘は非常に大事であると認識している。今後の課題とし

て、まずは動機づけとして、「今後発生する可能性が高い南海トラフ地震や巨大地震による大災害に向けて取り組む」などを記載する。防災関連表示は、避難所や防災拠点の表示であることを記載する。生駒市には避難所などの看板がほとんどないため、災害時に住民以外も含めて生駒市にいる人が皆円滑に移動できるよう、表示板は重要と認識している。「災害対策」における「事業者・NPO等と」の部分は現在行き届いていない。まずは市職員や自治会、自主防災会が協働して防災意識を高めることに重点を置いており、もう一歩踏み込んだ福祉施設や災害弱者である高齢者、小さい子どもに対する取り組みは次のステップと認識している。それを書き切れていないため、課題として表現する。「先進地」として、過去の被災地でも特に神戸市は研修事業が進んでいるため、神戸市の防災関連の研修に職員を派遣してスキルアップを図っている。京

田辺市は地域で防災マップを作るなど熱心に取り組んでいる。適宜、市

町村と連絡を取り合って、お互いに研修をし合うようにしている。

- 【 福 谷 委 員 】 「具体的な事業」に、マニュアル作成や研修会について記載があるが、 マニュアルを元に定期的にシミュレーションや訓練をするのか。
- 【担当課】 受援マニュアル等の作成はできていない。今後、様々な分野で訓練などの連携を図る必要がある。そのためにもまずは受援マニュアルを作成し、それをベースに地域、事業者、行政で訓練や意識の高揚を図りたい。
- 【中川部会長】 南海大地震で大阪湾沿岸や淀川沿いで大水害が発生した場合、生駒山を防波堤として避難者が押し寄せてくる可能性がある。生駒山自体が土砂崩壊を起こしたり、竜田川や小さな川が大水害を起す可能性もある。1時間降水量が100mmを超すと、小さい川はすぐに氾濫する。そのようなハザードマップに対応した現状認識が書かれていない。もっとリアルに記載してはどうか。「5年後のまち」の「災害対策」、「自主防災」、「防災体制」は、この形ではカテゴライズが難しい。「災害対策」に啓発もあるが、「行政の5年間の主な取組」で啓発について書かれているのは、「災害時に備えて防災拠点の周知を行います」だけで、後はハードウェアの整備である。最初はハード、2番目は地域のソフト、3番目が行政内部のソフトに分類したほうがよい。「防災体制」の指標「防

災知識や技能を持った人材の育成」は、職員の人材育成のことか。

【担当課】はい。

【中川部会長】 「自主防災」でも人材育成は必要である。各小学校区で最低10人くらい市民防災士がいれば、防災訓練ももっとうまくできる。「防災知識や技能を持った人材の育成」は、職員だけでなく市民にも行なうのが良い。「学校区程度の単位での防災訓練の実施回数」を指標にすると、今後の高齢化による後継者不足で活動が厳しくなるリーダーに、さらに大きな負担を強いる。回数も大事だが、各小学校区の人口に対する参加者数の比率のほうがよい。また、住宅改修の促進など、耐震住宅の問題は取り上げないのか。民間住宅の耐震補助はないのか。

【担当課】 本日担当課がいないが、耐震診断、耐震改修はすべての住宅には完了 していない。ただ今の指摘は重要という位置づけで預かり、組み込むか どうかを検討する。

【中川部会長】 やるべきである。「耐震住宅の建設の促進」というと、行政が直接建設するようにとらえられるため、「耐震住宅建設の助成金の活用」などが良い。福谷委員の指摘である「事業者・NPO等と」の記載がないという点だが、東日本大震災、阪神・淡路大震災、倉敷市の災害でも、高齢者や障がい者、在住外国人、女性が大きな被害を受けている。災害時における弱者へのケアについて、障がい者団体に教えてもらったり、「災害と女性」というテーマで講義を受けるなどが必要である。実際に訓練を行なうことで知見が取れる。外国人を排除する避難所やトイレが男女共用になっている避難所も多い。「災害と人権」という視点でリサーチして早期に手を打ってほしい。防災士の資格をもつ人がNPOを作っている可能性があるため、防災士の増加にももっとNPOの力を借りてはどうか。そのようなところに触手を伸ばしてほしい。

No. 151 生活安全

【 事 務 局 】 (担当課紹介)

【森岡委員】 細かい話になるが、細かいことを解決しなければ進展しない。パッシングやむやみに警笛を鳴らすなどの、交通ルール以前の問題がある。信

号を無視して道路を横断する高齢者もいる。毎朝通学時に国道沿いに立っているが、平気で追い越していくなどゆとりがない。守られていることと守られていないことを区分けせず「交通ルールを守りましょう」と一緒にするのではなく「今は何が問題か」を考えたうえで、ハード面の対応や交通ルールやマナーの講習を行なうことが必要である。

【 福 谷 委 員 】 「現状と今後 5 年間の展望」の②は、「全国的に犯罪が多発する中、 日常生活における安全確保に向け本市では警察をはじめ関係団体や地域 と連携しながら防犯活動に取り組んでいます」の文章から始まるのでは ないか。ここの記載方法は決まっていないのか。「消防」は項目のみだ が、「生活安全」は、長い文章が連なっている。「タイトルと簡単な説 明をつける」などのテンプレートを各担当課で共有したほうがよい。「現 状と今後5年間の展望」の交通安全のところは、ほとんど高齢者のこと だが、「5年後のまち」には「高齢者」という文言が1つもない。高齢 者に配慮した社会を目指すなら、指標は高齢者の運転免許証の返納率の ほうが、市民には分かりやすい。「課題解決のために取り組みたい『協 創』のアイデア」の庁内連携のところだが、交通安全や川を守ろうとい う市民のポスターが目について、良いと思っている。学校の課題に出る ことで小中学生は意識を持つようになる。「防犯・消費者保護」につい ても、市民の手作りのポスターを掲示するなどで意識を高めてはどうか。 消費者トラブルには、皆気をつけなければいけないと分かっているが、 経験者の声を掲載した冊子があれば、もっと具体的に気にかけることが できる。

【吉田委員】 福谷委員の意見と重なるが、書き方が定まっていないため、全体的に 読みにくい。簡潔に書いたほうが良いと思う。

【中川部会長】 「現状と今後5年間の展望」の書きぶりについて、事務局で統一して 指導したほうがよい。「現状と今後5年間の展望」は現状認識と今後5 年間でどう変わるか、「今後5年間の主な課題」は今後を展望して直近 5年間で重点的にやるべきこと、「5年後のまち」はそれが克服された 姿、「指標」は実現度を判断するもの、そのために行なうのが「行政の 5年間の主な取組」、それを事業名に落とし込んだものが「具体的な事 業」である。福谷委員の指摘のように、主な課題で「高齢者事故を防ぐために高齢者(認知症)ドライバーの免許返納を推進する必要があります」とあるが、取り組みには入っておらず、免許返納を推進するのが誰なのかが分からない。警察の仕事ということなら必要ないが、返納の推進を警察に呼び掛けるなら、その事業を入れる必要がある。現状、課題、5年間の主な取組を対応させるよう、各部局に伝えてほしい。

- 【森岡委員】 高齢者は前後左右を見落としやすいため、見えにくい場所のポールや角のガードレールを改めたり隅きりをするなどの対策が必要である。弱者の視点に立ち、極端に言うと「高齢者を轢くな」という交通マナーの啓発キャンペーンが必要である。高齢者の中には「渡るな」と言っても渡る人がいる。ヨーロッパでは時速100km近いスピードで走っていても、信号がない場所でも歩行者が見えれば止まることがマナーになっている。運転免許証の返納ができない人、「返納したから不便」と言う人が多いため、返納者は増えないと思う。事故原因をハード面で分析したり、運転者に「高齢者や子どもに気をつけよう」ということを啓発するなどで事故を減らすことが必要である。子どもは1~2人のときはそうでもないが、5人や10人で渡るようなときに、イライラして事故を起こしがちである。子どもに交通安全を教えることも大切だが、事故を起こさないようにする発想も入れてほしい。
- 【中川部会長】 「消費者トラブル」、「消費生活に関するトラブル」、「消費者問題」の文言は、1つに統一したほうがよい。「今後5年間の主な課題」の「高齢者の消費者トラブル」には架空請求など様々なものがあるが、それに対する具体的な事業はどこに記載しているか。
- 【担当課】 「行政の5年間の主な取組」の中では2番目の情報提供と、まだ具体的には動いていないが、最初の「地域ボランティア養成」である。今は情報提供を中心に行っている。

【中川部会長】 刑法犯罪発生予防としては特殊詐欺の予防とリンクするのではないか。

【 担 当 課 】 そうである。

【中川部会長】 そうであれば「防犯・消費者保護」の②に対応する事業が必要である。

【担当課】 消費生活センターでは、特殊詐欺や架空請求の相談も多いため、取り

上げるべきだと考えている。

【中川部会長】 それは犯罪なので、消費者保護というより犯罪防止になる。具体的事業でも取り組みでも構わないので、別掲で記載したほうがよい。

【担当課】「冊子にしては」という意見があったが、トラブルに巻き込まれた本 人から話を聞くのは困難なため、10年以上前から、「広報いこまち」 とHPで、「消費生活暮らしのQ&A」として、具体的な相談事例や全 国的に問題化している事例をQ&A形式で掲載している。特殊詐欺は自 治連合会の協力の元、回覧板等で注意喚起してもらっている。

No 311 市民協働・地域コミュニティ

【 事 務 局 】 (担当課紹介)

【森岡委員】 「現状と今後5年間の展望」に記載があるように、今後市民自治協議会が役割を果たすことが必要である。各地域の市民自治協議会は設立の経緯が様々である。各分野の担当課が中心になって機運を盛り上げて市民自治協議会に広げていくなど、市民自治協議会を生駒市全体で作り上げていく系統的な検討会議が必要である。担当課だけでなく全庁的に取り組むことが重要である。

【福谷委員】 自治会活動への参加意欲向上のための、「行政の5年間の主な取組」の「広報紙等による啓発」についてである。PTA活動も入ってみれば様々な学習ができて「入ってよかった」と思うが、まず入りたいと思いづらいことが課題である。自治会も防犯のイベントなどためになることがあるが、その意識がなく近所づきあいをしたくないと考えている。従来のような「地域の一員としての義務」として自治会加入を勧めるのではなく、自治会のメリットを打ち出す広報や啓発で、加入者を増やすほうがよい。それぞれの場所で様々なサークル活動を行なっているため、その発表の場を地域のイベントやお祭りに設ければ、地域に入りたいという気持ちが出てくるのではないか。NPOも地域に貢献する事業で溶け込み、皆がそれぞれ役割を担う形にすれば、「地域に住む人々が、まちづくりの主役」になるのではと思う。

【中川部会長】 ただ今の意見は「現状と今後5年間の展望」、または「具体的な事業」

の進め方のスタンスとして反映するよう検討したい。私もいくつか意見 がある。「5年後のまち」の①、②、③の並べ順は、② \rightarrow ① \rightarrow ③のほう がよい。②は参加と協働の基本原理なので最初がよい。その中にコミュ ニティとの協働やNPOとの協働がある。①はコミュニティ、地縁型社 会の地域共同体、③はテーマ型のアソシエーション、いわゆるNPOで ある。「テーマ型団体」は「市民公益活動NPO(以下、本計画では『N PO』と略称する)」でよい。「行政の5年間の主な取組」も「具体的 な事業」も②と①の順番を入れ変えたほうがよい。イコマニア事業の認 定は公益イベントでNPOなので、③のほうがよい。次は森岡委員の指 摘と同様、「自治会加入の促進」についてである。地域まちづくり活動 の自治協議会の設置の支援は、最重点課題としてトップに上げたほうが よい。その意図は、「課題解決のために取り組みたい『協創』のアイデ ア」の「地域と」は、すべて地域まちづくり協議会をイメージしている ことを明確にし、すべての部局に指示してほしいということである。地 域まちづくり協議会がない場合は自治会、自治会がない場合は向こう三 軒両隣に負担がかかる。もう1点は自治会加入へのアピールの仕方だが、 「生駒の自治会、コミュニティは、都会型の明るいコミュニティです」、 「適当な距離が保たれているさわやかなコミュニティ」など、「うっと おしいコミュニティとは違う」という売り出し方を考えてはどうか。他 地域では、怒涛のように地域まちづくり協議会の結成に走り始めている。 生駒市は、連合自治会が仕事を抱え過ぎて厳しいと言っている中で、一 体いつまで連合自治会におんぶに抱っこなのかと思う。お金も出して、 地域まちづくり協議会の地域ビジネスモデルを作って、地域経営を担っ てもらうのがよい。

- 【森岡委員】 市民協働やワークショップがばらばらに行われているが、それでは縦割り行政を一層強化する。
- 【中川部会長】 地域まちづくり協議会に対して、今の自治会と同じように進めるなら、 仕事が増えるだけである。地域にとっては防災も消防も同じで、「なぜ 別々に相談しなければならないのか」となる。参画と協働で同じテーマ で活動するなら、縦割り行政の解消が必要である。そうなると常に行政

内部での情報共有が必要になり、意思疎通のための会議がかなり増える。 今後は、行政が楽をして地域に仕事をお願いすることはできない。総力 戦で弱っていく地方自治体を支えていくことになる。生駒市はまだ若く 財政的にも厳しくないため安心しているが、わずか2~3年で急速に劣 化する。

- 【福谷委員】 NPOで活動している知人から「『らら♪まつり』を生駒セイセイビルで行なったが、ほとんどお客さんが来なかった」と聞いた。団体の周知の場を設けても活用できていないのは、もったいない。もっとお客さんが集まる市のイベントの場や、団体と各課の協働事業のマッチングのような場で、団体の周知、報告を行なうほうがよい。
- 【中川部会長】 市民活動推進センターなども含めて、地域人材を開発するプログラムがなぜ生涯学習にないのか。「地域コミュニティのルールは会社のルールとは180度違う。会社の名刺をひけらかす人は、地域ではうまくいかない。地域では心を通わせられる人同士でしか支えられない。利害を共にするのではなく、苦楽を共にすることが地域の絆である」などを教えることが必要である。他部局にも問題提起してほしい。生活のために起業方法を教えたり、一人暮らしの男性が適切な食生活を送れるよう料理を学べたり、魚をさばいたことがない人がさばけるようになるなどが大事である。小綺麗なことばかりではなく、もっとリアルに、困っている人の生活や地域が衰退していく現実を見据えて手を打つ必要がある。そのための第6次総合計画であるという危機感をもってほしい。

No. 321 人権·多文化共生

【 事 務 局 】 (担当課紹介)

【中川部会長】 大事な分野だが、3つの新法「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ対策法」、「部落差別解消法」に対応した施策や取り組み方針、LGBTに関する記述がない。既に対応しているのか。指標の「国際化ボランティアの登録者数の増加」についてだが、国籍差別や黒人差別に関する人権などの研修を受けているかが見えない。「今後5年間の主な課題」で、「『地域共生社会』の考え方を踏まえ」とあるが、地域コミュニテ

ィの担い手である自治会、町内会、婦人会、老人会などにどのようにア クセスして、どのように人権の基本的認識を供給するかが分からない。

【福谷委員】 生駒市では授業で当事者の話を聞く機会があるが、人権にも様々な問題があり、市民はそのような人と触れる機会がないため、学校教育としてそれぞれの当事者の話を聞く機会を作るべきだと思う。差別をする人も知ると行為が変わる。知ることで差別は薄まるため、知るための施策を増やしてほしい。

【担当課】 障害者差別解消法関係については、主に障がい福祉課で行なっている。 平成28年10月に、生駒市人権施策審議会で「ヘイトスピーチ対策法」 に関する審議を行った。その提言書の中に、「ヘイトスピーチを受けた 人が、1日も早く平静を取り戻すことができるよう、相談の場を設けて はどうか」という内容があったため、平成30年4月から専門の弁護士 を配置して随時予約で相談を行い、裁判の相談も受けるようにした。生 駒市は、訴訟費用の負担は検討課題となっている。ヘイトスピーチであ ることが明確であれば生涯学習施設等の利用を断ることはできるが、集 会の自由が原則のため、それ以外については集会の中身は見えにくい。 LGBTについては、生駒市人権教育推進協議会の中で、市民や職員に 対して性的少数者に関する研修会を開催しており、今後も研修等で啓発 は進めたい。「生駒市人権施策に関する基本計画」は平成17年12月 に策定されてから13年経過している。今年5月に16歳以上の市民を 対象に市民意識調査を行い、来年の3月31日までの計画改定に向けて、 現在審議会で審議している。多文化共生については、国際化ボランティ アを募集しており、現在35人が登録している。一般的な通訳や翻訳の 他、日本語ができない外国人の申請にも対応してもらっているが、利用 件数が非常に少ない。生駒市内には63か国、約1,000人の外国人 がいるため、今後は災害時のボランティアとしても活動してもらいたい。 今年2月に、国際化ボランティア登録者を対象に、NPO法人いこま国 際交流協会で国際化やボランティアに関する研修を行った。今年度は外 国人との交流を深めたい。

【福谷委員】「障がい者問題は障がい福祉課の担当」となりがちだが、障がい者問

題自体が人権問題だと思う。職員はあいサポーター研修などを受けているか。

- 【担当課】 あいサポーター事業には特に関与していない。障害者差別解消法等の周知は「差別をなくす市民集会」や「人権を確かめあう日記念集会」で行ない、「差別をなくす市民集会」では、障がいがある方にも手伝ってもらっている。12月に開催する「子ども映画会」は1,000人近くの参加があるため、映画を通して人権や差別を伝えていきたい。参加者のアンケートから、「年に1回、子どもと人権について話す機会になっている」というコメントをもらっている。以前は、人権と言えば部落差別、同和問題だったが、現在はあらゆる人権問題があり、すべてをここで網羅することはできない。ここでは大枠を扱い、詳細は子どもについてはこども課、女性については男女共同参画課で対応している。
- 【中川部会長】 その関係が分かるよう「女性の人権については、男女共同参画課において別掲」、「障がい者の人権については、障がい福祉課において別掲」などを記載したほうがよい。そうすることで、すべて人権に関係することが市民に分かりやすくなる。再掲する必要はない。
- 【森岡委員】 多文化共生の記述に違和感がある。文化は認め合うことはできるが、「お酒を飲まない」、「肉を食べない」などの宗教上の問題は「多様性を認め合い」、「異文化についての理解を深める」などの一般的な言葉で、本当に解決できるか疑問である。受ける側の日本は何も感じないが、外国人には非常に違和感がある。日本人も信仰する宗教を捨てて、他の宗教を認めるということにはならない。
- 【担当課】 一般的に「多様性」は障がい者や性的マイノリティに対する言葉として使うが、ここで言う「多様性」は宗教や食べ物、文化など、その国の事情をすべて受け入れるということで、一緒にしようということではない。

【森岡委員】 それを「多様性を認め合い」という言葉で表現するのはおかしい。

【担当課】「文化の多様性」にすれば、よいか。

【森岡委員】 多様性を認めない人もいるかもしれないが、同じ社会の中で協力して 住んでいかなければならない。 【担当課】 それは今も一緒ではないか。

【森岡委員】 認めることができないのに「多様性を認め合い」というのはおかしい。 もっと掘り下げた取り組みでなければ問題は解決しない。

【福谷委員】 「多様性を知り」などにしてはどうか。

【森岡委員】 認めることが一緒に住めることではない。違う方法でなければ一緒には行動できない。宗教的観点で見ると認めないこともある。精神上は受け入れていないが、生活は協働で進めていくという観点が必要である。

【中川部会長】 これは「認める」を「recognize」と取るか「permit」と取るかという微妙な問題である。コソボ共和国ではイスラム教とキリスト教の人が100年間共存して暮らしていたが、戦争になったために憎しみが増幅して、いまや共存できなくなっている。100年間の共存は「permit」だったと言える。つまり「承認」であり、相手の文化を深くは理解していないが一緒に暮らすことはできるということである。この計画で「認める」をどのようにとらえるかが問題である。森岡委員の違和感は、「相手の文化を認めなさい」と言われているように思えるということで、「理解できないものも、共に存在することをお互いに容認し合う」という「permit」であることを表現できないかという意見である。

【 担 当 課 】 「多様性を認め合い」は「多文化を理解し」のほうがよいか。

【中川部会長】 「違うことは分かった」という「認識」なので「認識し合い」がよい。 日本が経済的なパイを増やすには、イスラム経済への進出も必要で、ハ ラールの食品を日本でも生産することが必要になる。日本でも隣にムス リムの人が住む時代が来るかもしれない。その場合「許す」ことになる。

【森岡委員】 生駒市にもイスラムの人が多く住んでいるため、そのような問題をより一層深めたものが必要になる。

【中川部会長】 多く見かけることは理解につながる。同じイスラムでも、サウジアラビアのように厳しいところもあれば、エジプトのように飲酒が許されている緩やかな国もある。そのような多様性を紹介して見せることが大事であり、その作業が啓発ある。

【森岡委員】 リビア人は肉は食べてもよいと聞いた。宗派によって異なるため、一

言で片づけると勘違いしてすれ違いが起きる恐れがある。

- 【中川部会長】 「互いの多様性を認識し合い」でよいのではないか。違うことが分かるという「認識」、「認知」が必要である。分からないと「どうにかしろ」という圧力をかけてしまう。「日本に住むなら日本に合わせなさい」というのは、同化圧力という暴力になる。森岡委員の意見には、「言葉が定型パターン化している」ということも含まれているため、もっと温かみのある、新しい言葉を開発したほうがよい。
- 【森岡委員】 日本語が話せなくてもスピーカー的役割を果たしてくれる外国人居住者が組織的に増えて、片言でも通訳してくれれば、地域はもっと和やかになる。単なる教室の開催だけではなく、そのような取り組みがあってもよいと思う。
- 【中川部会長】 日本全体の外国人居住者数は、以前は約1%だったが、4.5%くらいになっている。
- 【担当課】 生駒市も微増で現在1,000人強いる。今後も増えると思う。森岡委員の意見のように、国際化ボランティアについては登録するだけでなく、集まって何かできるよう今後検討したい。

(2) その他

【 事 務 局 】 (事務連絡)

【中川会長】 これをもって第3回総合計画審議会 第一部会を終了します。

—— 了 ——